

VIII. 2018 年度の取組み

1. 安全重点施策 [平成 30 (2018) 年度]

平成 30 (2018) 年度の安全重点施策は、下記項目のとおりとし、年間の教育・訓練計画に基づき、積極的に取り組んでまいります。

- ・安全管理規程に基づく安全管理体制の充実
- ・安全確保を最優先とする企業風土の醸成とコンプライアンスの徹底
- ・事故の芽・ヒヤリハット等に関する取組みの確実な運用
- ・施設・車両の保守及び教育・訓練の管理状況の確認の徹底
- ・駅構内における安全性の向上
- ・異常時における対応力の強化

2. 安全関連投資計画 [平成 30 (2018) 年度]

平成 30 (2018) 年度は、以下の安全関連投資計画を確実に実施します。

- ・連続立体交差事業（高架化工事）の継続推進（東灘連立[住吉川以東]等）
- ・車両の新造及び改良の実施
- ・耐震補強の継続実施（杭瀬駅～千船駅・大物駅・西九条駅等高架橋柱補強）
- ・駅改良工事の継続実施（梅田駅）
- ・駅構内における安全性の向上策（転落検知マットの設置（西九条駅）、駅非常通報装置表示灯の増設等）

IX. 鉄道をご利用のお客さま・沿線の皆さまとともに

1. 親しみを持っていただける鉄道を目指して

●小学校へ出張授業

沿線の子どものための社会学習に貢献するため、沿線の小学校で、駅長による出張授業を行っています。阪神電車の歴史や、電車の仕組み、鉄道利用時のマナー、鉄道の仕事などの説明を行っています。



●子ども向け体験型学習「阪神電車まなび基地」を開催

子ども向け体験型学習の場として、「阪神電車まなび基地」と題した親子見学会等を定期的で開催しています。

鉄道の安全を支える仕事として、子どもたちに電車線や線路の保守作業を体験していただいているほか、阪神電車の歴史を紹介するなど、皆さまに地元の鉄道の存在をより身近に感じていただく取組みを行っています。



●鉄道の日「はんしんまつり」を開催

地域の皆さまに阪神電車に親しんでいただくことを目的に毎年開催している「はんしんまつり」において、「鉄道信号機、踏切操作体験コーナー」を設け、ご来場された多くのお客さまに踏切の非常ボタン操作を体験していただき、事故防止についての啓発活動を行いました。



2. お客さま・沿線の皆さまへのご協力をお願い

ホーム上でのお願い

●駆け込み乗車は危険です！

駆け込み乗車は危険です。思わぬ事故の原因となります。次の電車のご利用をお願いします。

●ホーム縁端部での歩行は危険です！

ホーム縁端部での歩行は、線路への転落や電車との接触のおそれがあり、危険です。できるだけホーム縁端から離れた位置での歩行をお願いします。電車の接近の際には、黄色い線の内側へおさがりください。

●黄色い線の上には荷物等を置かないでください！

ホーム上の黄色い線は、目のご不自由な方の重要な誘導案内用設備となっています。立ち止まったり、荷物を置かないようお願いします。



●異常時は「非常通報ボタン」を押してください！

ホームから線路へ転落されたお客さまを発見した場合などの異常時には、「非常通報ボタン」を押してください。電車に異常を知らせることができます。

●線路内へは絶対に立ち入らないでください！

ホーム下に誤ってものを落とした場合、必ず駅係員にお知らせください。絶対に線路内に立ち入らないでください。線路内は大変危険です。



●地下駅では避難経路図をご確認ください！

地下駅では、万一の火災に備えて種々の対策施設を整備していますが、お客さまにおかれましては、ホームに掲示しています「避難経路図」をご確認ください。



●歩きスマホは危険です！

スマートフォンや携帯電話等を操作しながらホーム上を歩くと、お客さま同士の接触や転倒、ホームからの転落につながるおそれがありますのでおやめください。

●「声かけ・見守り」にご協力をお願いします！

阪神電車では、目の不自由なお客さまに対して、声かけによる誘導案内や見守りによる安全確認などを心がけています。ご利用のお客さまにおかれましても、目の不自由なお客さまを見かけられた際は、「声かけ・見守り」をしていただきますようお願いいたします。

電車内でのお願い

●電車内での異常時は「非常通報装置・非常通話装置」で通報願います！

電車内で異常があった場合は、車内に設置されています「非常通報装置・非常通話装置」により、乗務員に異常があることをお知らせください（非常通話装置の設置車両では乗務員と通話することもできます）。



非常通報装置



非常通話装置

踏切道でのお願い

●警報機が鳴り始めたら無理な横断はしないでください！

警報機が鳴り始めたら踏切道内に入らないでください。すぐ近くに電車が来ています。また降下した遮断棒のくぐり抜けや踏切道付近で遊ぶお子さまは、大変危険です。絶対に「しない」「させない」でください。

●踏切道での異常時は「非常ボタン」を押してください！

踏切道で異常を発見した場合は、踏切支障報知装置（「非常ボタン」）を押してください。踏切道に異常のあることを電車に知らせます。



共通・その他のお願い

●不審物発見時は乗務員・駅係員へお知らせください！

電車内や駅構内で不審物を発見した場合は、手を触れずに、お近くの乗務員、駅係員にお知らせください。

X. 安全報告書へのご意見等

安全報告書の内容や当社の安全に対する取組みについてのご意見等につきましては、下記のホームページ内の「お問合せ」サイトでお伺いしています。

【阪神電気鉄道ホームページ】

<http://www.hanshin.co.jp/>

※ ホームページ画面下の「お問合せ」から、ご意見等をお寄せください。